

指定介護予防支援等の事業の 委託先の追加等について

指定介護予防支援とは

- 要支援 1 または要支援 2 の認定を受けた人のケアプランの作成
- ケアプランに基づくサービスの提供を確保するためのサービス事業者等との連絡調整

指定介護予防支援の実施主体

1 各高齢者相談センターがケアマネジャーを配置するなどして自ら実施

※ 各高齢者相談センターから居宅介護支援事業所（主に要介護の認定を受けた人のケアプラン作成を担当している事業所）に一部を委託することが可能

2 居宅介護支援事業所が、市から直接指定介護予防支援事業所としての指定を受け、実施（R6.4～）

新制度

前回会議（令和6年8月22日）以降に 委託先に加わった居宅介護支援事業所

事業所名称	所在地	委託件数 (件)
居宅介護支援事業所 まごころ	加須市常泉614番地8	2
なぎさケアマネ事務 所	加須市中央1-7-24 今成マン ション106	5
居宅介護支援事業所 オハナマハロ	加須市戸室100番地1	6
居宅介護支援事業所 行田さくらそう	行田市藤間352-1	3

介護予防支援等業務の委託状況

令和6年12月末時点

センター	委託件数（件）		
	市内に所在する 事業所への委託	市外に所在する 事業所への委託	合計
愛泉苑	5 9	3	6 2
みずほの里	4 1	5	4 6
利根いこいの里	2 1	1	2 2
多賀谷寿光園	1 7	2	1 9
加須清輝苑	2 9	0	2 9
ふれ愛の郷	3 0	1 4	4 4
合計	1 9 7	2 5	2 2 2

※委託先の一覧は、資料8を参照

介護予防支援の指定状況（指定居宅介護支援事業所）

令和6年12月末時点

指定居宅介護支援事業所	所在地	指定日
加須市社協加須 ケアプランセンター	加須市下高柳1932番地1	令和6年4月1日
加須市社協北川辺 ケアプランセンター	加須市柳生66番地1	令和6年4月1日
居宅介護支援事業所 オハナマハ口	加須市戸室100番地1	令和6年7月1日
居宅介護支援事業所 まごころ	加須市常泉614番地8	令和6年11月1日

介護予防支援の指定対象の拡大（介護保険法の改正）

R6.4～

地域包括支援センターの業務負担軽減を進めるに当たり、地域包括支援センターの一定の関与を担保した上で、居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大
※資料7の2ページの2（新制度）の内容

(参考) 居宅介護支援事業所数の指定状況

令和6年12月末現在

【第3圏域】
三俣・樋遣川・大越
3箇所

【第5圏域】
北川辺
8箇所

【第2圏域】
不動岡・礼羽・志多見
3箇所

【合計】
32箇所

【第6圏域】
大利根
1箇所

【第4圏域】
騎西
6箇所

【第1圏域】
加須・大桑・水深
11箇所